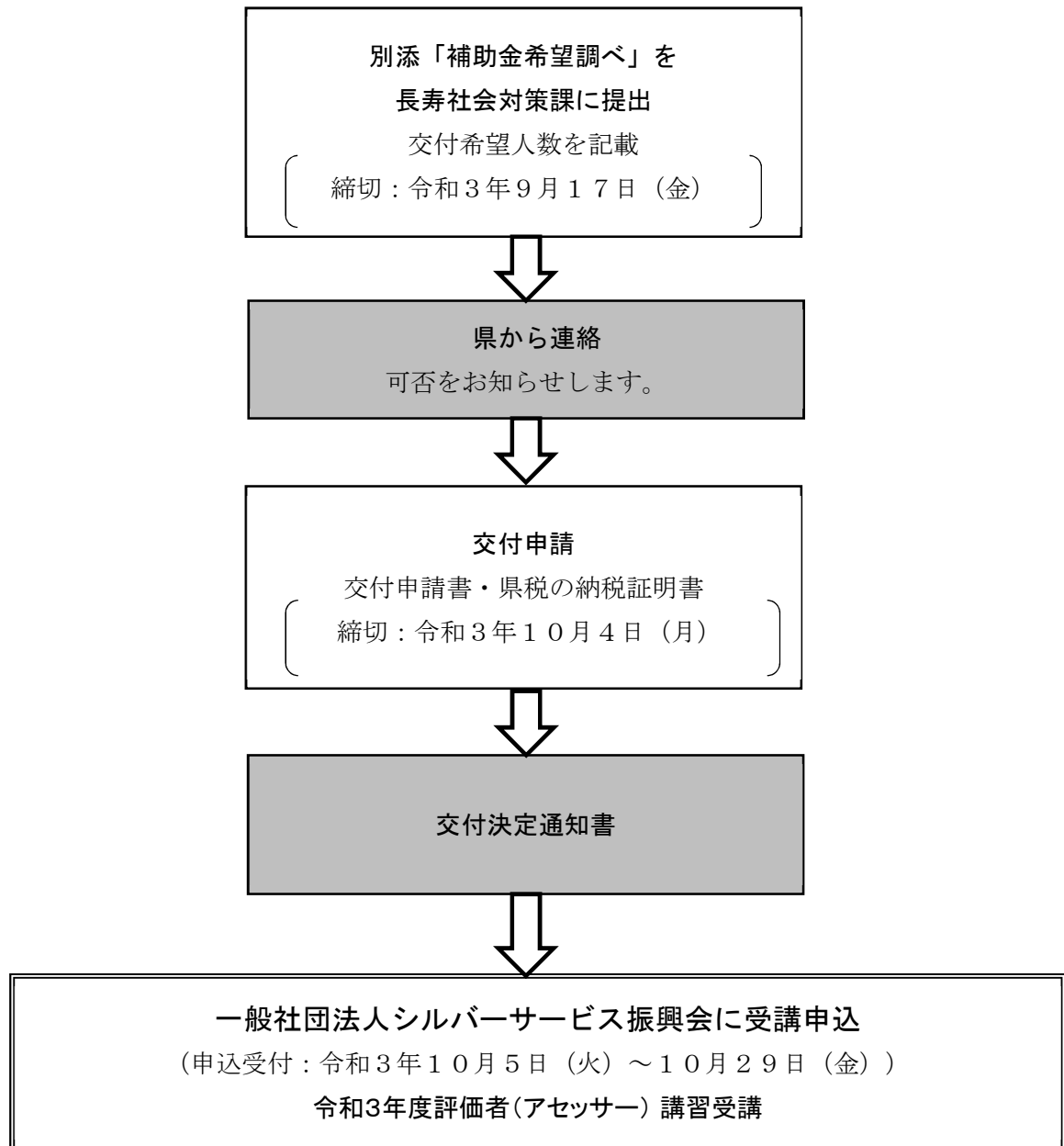


令和3年度第2期アセッサー講習受講支援事業の補助金について（フロー図）

令和3年度第2期アセッサー講習受講支援補助金の交付を希望する場合は、次のとおり手続きを行ってください。



※ 県予算の範囲内での採択となるため、希望事業所が多数の場合は採択できないことがありますのでご留意ください。

※ シルバーサービス振興会への受講申込は、県からの補助金交付決定後に行ってください。

補助金希望調べ

令和3年度第2期アセッサー講習受講支援補助金について

アセッサー講習受講支援補助金の交付を希望します。

事業所	住所	(〒)
	フリガナ	
	事業所名	
	電話番号	() 担当者名 ()
希望人数		() 名

FAX またはメールにて、下記連絡先までご提出ください。

◆締切：令和3年9月17日（金）

連絡先

香川県長寿社会対策課 乙竹

電話 (087) 832 - 3275

FAX (087) 806 - 0206

E-mail sg7314@pref.kagawa.lg.jp